

産業界の地球温暖化に関する自主行動計画の評価と今後の可能性

井土 聡子

キーワード：地球温暖化、産業界、自主行動計画、自主的取り組み、自主協定、一方的公約

1. 研究の背景と目的

日本は京都議定書の目標達成に向け、目標達成計画を策定し対策を講じているが、排出量は増加し続けている。

日本における最大の排出主体は産業界である。実際にその排出を制御できるのは排出している主体であり、また家庭などに比べ行動を制御し易く、社会の変革や問題に対して創造的な対処が可能な主体でもある。

産業界は地球温暖化防止のために「自主行動計画」を策定し取り組むが、計画の策定過程が透明性に欠けるといった批判があるなど、取り組みの実態が明らかにされていない。自主行動計画は有効に機能しているのだろうか。

本論文では、業界へのヒアリングなどを通じ計画の実態を明らかにし、その性格と環境効果や公平性などの観点から有効性について論じる。これらの結果と、排出量の状況や当面の対策を考慮し、今後の可能性を提示する。

2. 自主的取り組み

「自主的取り組み」の概念は広く確立した定義は存在しないが、OECDでは企業が法的要件を超えて環境パフォーマンスを改善するための約束とし、行政関与の度合い等に応じて数種に分類している。そのうち、自主協定は政府と産業界の間で契約を行い、一方的公約は政府の関与なしに産業界が独立に提案する取り組みである。

その有効性については、政策パッケージの一部として補完的に活用される手段であり、環境効果、公平性、コスト効率の面からは評価できない。ただし、柔軟性や進化性などソフト面の効果については評価できる面もある。

3. 自主行動計画

1997年の6月、経団連の36業種が参加して「自主行動計画」が発表された。産業界の自主的な行動計画である。具体的な目標は、「2010年度に産業・エネルギー転換部門からのCO2排出量を1990年度レベル以下に抑制するよう努力する」というものであり、各業種がそれぞれ計画を策定し、温暖化対策に取り組んでいる。これは目標達成計画において中核に位置付けられており、関係審議会によってフォローアップされている。

4. 研究の結論

(1) 自主行動計画の位置付けと有効性

自主行動計画は、日本の対策において、それ自体単独で用いられているという点で特殊であり、また政策手法としては自主協定とも一方的公約とも言えない曖昧な位置付けの日本独自の自主的取り組みである。有効性については、進行管理を確認するフォローアップがそれを担保すべく一定の影響を与えてはいるが、有効性に関わる環境効果、公平性、コスト効率といった点を担保する仕組みにはなっていない。また、特殊で曖昧な性格から、最終的にはあくまで一方的な公約に過ぎないとも言え得る。一方、曖昧であるがゆえに、フォローアップによって、他部門や国民運動に繋がる取り組みが促進されるなど、プラスの効果を生じていることも分かった。

(2) 自主行動計画の今後の可能性

まず、すべての業種の比較可能なフォローアップとその結果の公表がなされるべきである。特に、現在整備されていない民生業務・運輸部門について重点的に行う必要がある。透明で公平な仕組みが確立されれば、自主行動計画の実態が明らかになり、個々の企業の取り組みが伸ばされるなど、自主行動計画自体の改善に繋がる。

また、計画が進行形で発展するために、曖昧さゆえに生じているプラスの効果、すなわちフォローアップにおいて幅広い指標ではかられることによる新たな取り組みの出現や進展を今後も促すべきである。これはまた、計画が情報基盤としての役割を果たし、そして情報整備によって新たな政策導入に対しての柔軟な対応を可能にすることにもなる。排出量の状況を考慮し、特に部門間の連携部分の対策を強化する方向に発展させるべきである。